

施策評価シート

【施策の概要】

登録者(課長)名【1】		企画政策課長 古厩 忠嗣	
主管課(関係課)【2】		企画政策課(管財課、市民課、職員課、総務法規課)	
施策名【3】		分野【4】	
み3-2 健全な自治体の経営		市民が満足し持続発展するまちであるために	
施策全体の課題【6】		まちづくりの方向性【5】	
厳しい財政状況を踏まえ、持続可能で自立的な行政運営の確立に向けた行政改革の推進が必要です。限られた行政資源(予算・人員)の中で、社会動向や環境の変化に柔軟に対応するために、施策に優先順位をつけて優先度の高い施策に行政資源を集中する「選択」と「集中」による施策の重点化が必要です。また、効率的な公共施設の運営のため、「公共施設適正配置基本計画」や「公共施設の適正配置に関する基本方針」を定め、今後の公共施設の適正配置の取組の推進を図ることとしています。今後は、社会や都市構造の変化に対して柔軟に対応し、安定的な行政サービスを維持するため、引き続き健全な自治体経営を行うとともに、市職員の能力向上のための研修の充実や利便性の高い行政サービスの提供、公共施設の適正配置と庁舎の統合に向けた検討を進める必要があります。		◆行財政改革大綱の策定・推進 ◆公共施設の適正配置・有効活用 ◆行政評価制度の継続実施 ◆市職員の育成	
留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】		コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営及び市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。	
概要		施策の実現へむけたキーワード【7】	
◇平成26年3月に「第4次行財政改革大綱」を策定し、将来を見通す視点及び経営の視点を加えています。 ◇平成28年9月に「西東京市公共施設等総合管理計画」を定め、公共施設の総量抑制とインフラの計画的な管理を基本方針に、施設分野ごとに課題を整理、見直しの方向性や今後の取組を示しています。 ◇平成27年3月に「西東京市人材育成基本方針」を改訂し、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営を行うための「求める職員像」の実現に向けた人材育成の取組を示しました。		施策の目標【8】	
事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
1 行財政改革の推進による健全な自治体経営を進めます		将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立、市民サービス向上	
2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます		市職員の育成	
3 広域行政の推進を図ります		広域連携による効果的・効率的な事業の推進	

【施策の成果】

				年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「行財政改革など健全な自治体の経営」に対する満足度	目標値	35%			単位	%		
		算出式・説明	市の現状と将来を見据えた自治体経営の適正化を図るために、市が行っている「行財政改革など健全な自治体の経営」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	30.6	30.6	30.6	17.4	17.4	20.6	
		達成率		87%	87%	87%	50%	50%	59%		
	指標2	名称	経常収支比率	目標値	90%内			単位	%		
		算出式・説明	財政の健全性を知る上で経常収支比率の把握は重要で、経常収支比率が低いほど財政の弾力性があるといわれています。財政の健全性を高めるため、経常収支比率を改善することを目標とします。	実績値	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8		
		達成率		98%	95%	93%	0%	0%	0%		
	指標3	名称		目標値				単位			
		算出式・説明		実績値							
		達成率									
	指標4	名称		目標値				単位			
		算出式・説明		実績値							
		達成率									
達成率の平均値					93%	91%	90%	25%	25%	30%	

【市民意見】【13】

24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	30.6%	満足度(%)	17.4%	満足度(%)	20.6%
満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.07	満足度(平均ポイント)	-0.03
重要度(%)	75.7%	重要度(%)	72%	重要度(%)	73.3%
重要度(平均ポイント)	1.27	重要度(平均ポイント)	1.25	重要度(平均ポイント)	1.32

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	■ まだ未達成 □ ほぼ達成 □ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	□ 平均を下回る ■ ほぼ平均 □ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	□ 弱くなっている ■ 以前と同程度 □ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	□ 平均を下回る □ ほぼ平均 ■ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策内容の方向性【20】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	
		施策実施コストの方向性【21】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	
総合評価	判断理由等【24】	施策実施方針【22】	Ⅱ 成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域	
		Ⅲ 成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域		
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】				
【行革本部評価】				
総合評価	判断理由等【24】	施策内容の方向性【20】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	
		施策実施コストの方向性【21】	□ 重点化 □ 現状維持 ■ 効率化	
		健全な自治体の経営については、第4次行財政改革大綱に基づく取組、公共施設等総合管理計画や庁舎統合方針の策定、民間企業との人事交流による人材育成などに取り組んできました。市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。第4次行財政改革大綱と、公共施設等総合管理計画に基づく選択と集中の取組は、極めて厳しい財政状況のもと、最重要課題であることから、実施コストを抑制しつつ、施策内容の拡充に努めるべきと判断しました。今後は、大綱の中間見直しや、公共施設等総合管理計画による施設の総量抑制や維持管理経費の削減、ファミリーマネジメントの確立に取り組む必要があります。		
		Ⅲ 成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域		

【施策内の事務事業貢献度判定】

み3-2 健全な自治体の経営

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	行政評価制度の実施	企画政策課	行政評価制度は、市民の視点に立った事務事業の見直しや事務改善、総合計画事業等の的確な進行管理、限られた行政資源の適正配分・有効活用を目標に、平成26年度から平成30年度までは事務事業評価と施策評価を隔年で実施しています。平成27年度は施策評価を実施し総合計画の36施策について達成度や有効性を評価するとともに、平成28年度は52の事務事業を評価し、うち4事業を対象に行財政改革推進委員会による外部評価も実施しました。 厳しい財政状況では、「選択と集中」の視点に立って、事務事業の見直しや行政資源の適正配分を進めていくため、より効率的・効果的な評価制度を構築していく必要があります。
	庁舎統合に向けた取組	企画政策課	庁舎の統合整備に向けた取組については、平成28年12月に「庁舎統合方針」を決定しました。 この方針では、平成45年度を目途に庁舎統合を実現するとともに、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、平成32年度までに保谷庁舎は取り壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備し、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」を当面の方策としています。また、真の庁舎統合に向けては、引き続き丁寧な情報提供に努めるとともに、全市民的な議論に繋げる取組を継続して行う必要があります。
	公共施設の適正配置・有効活用	企画政策課	公共施設の適正配置・有効活用については、平成28年9月に公共施設保全計画を包含した「公共施設等マネジメント基本計画」を定め、「公共施設等マネジメント基本方針」「施設白書」とあわせて「公共施設等総合管理計画」と位置付けています。 今後は、更新需要への対応、量的・質的な適正化、維持管理コストの適正化といった視点から、各施設の役割や横断的な課題を検証した上、市全体の地域バランスも考慮しながら、統廃合を含む適正配置や、維持管理経費の削減などの取組を進めます。
	公共施設ファシリティマネジメントシステムの構築・運用	管財課	公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進するため、各施設での改修履歴、維持管理コスト及び施設の利用状況など、公共施設に係る主要なデータを見える化・一元化するとともに、公共施設のファシリティマネジメントを推進するための組織体制等についても検討を行います。
	田無庁舎の改修	管財課	庁舎統合方針に基づく暫定的な対応方策とあわせて、田無庁舎の老朽化対策について計画的に行います。

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】	
	事業費	人件費				
4,810	489	4,321		行財政改革の取組により、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営を確立することができます。	A	
13,880	3,078	10,802	改善・見直し(平成19年度)	中	事務事業の見直しや事務改善、総合計画事業等の的確な進行管理、限られた行政資源の適正配分・有効活用に取り組むことで、健全な自治体経営を進めることができます。	B
110,802	100,000	10,802			二庁舎体制の解消により、庁舎維持に係る財政負担の軽減を図ることで、健全な自治体経営を推進することができます。	B
7,561	0	7,561			公共施設の適正配置・有効活用、ファシリティマネジメントに基づく施設運営など、総合的・長期的な視点に立った施設管理に取り組むことで、市民サービスの向上とともに有効な財源を創出し、健全な自治体経営を推進することができます。	A
10,053	7,560	2,493			効率的・効果的な仕組みを検討・導入することにより、公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進を図ります。	A
169,087	166,594	2,493	事業化(平成21年度)	—	庁舎の老朽化対策を計画的に行うことにより、庁舎の適切な維持管理を行っています。	B

【施策内の事務事業貢献度判定】

み3-2 健全な自治体の経営

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	保谷庁舎の改修	管財課	庁舎統合方針に基づく暫定的な対応方策とあわせて、保谷庁舎の老朽化対策について計画的に行います。
	総合窓口業務の利便性の向上への取組	市民課	行政改革の取組の一環として、市民サービスの向上や業務効率の改善等の観点から、平成19年7月に保谷庁舎総合窓口（ワンストップ窓口）を開設しています。アンケート等の実施により、検証等を行い市民に良い評価をいただき、利便性向上に寄与していると考えています。今後は、効率的な運用体制を検討していきます。
2	職員育成に向けた取組の充実	職員課	職員の育成については、平成27年3月に改訂した「西東京市人材育成基本方針」に基づき、任期付職員として弁護士資格や建築主事任用資格を有する者の採用、知的能力・人物を重視した採用試験への切り替え、職務に有用な資格取得助成制度の導入及び民間企業との人事交流などを実施し、職員の育成に努めています。
	職員育成に向けた取組の充実	総務法規課	『人材育成基本方針』に掲げる「職員の能力開発（研修）」等の実施により、行政サービスの担い手として、立法法務、執行法務、争訟豪勢救済法務について適正な姿勢運営を行います。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
43,964	41,471	2,493	事業化 (平成21年度)	－	B
0	0	0	改善・見直し (平成28年度)	上	B
29,912	13,294	16,618	改善・見直し (平成26年度)	中	A
4,956	4,956	0			A
395,025	337,442	57,583			